

売却区分番号	豊川市 2	見積価額 (最低入札価額)	2,290,000 円
		公売保証金	230,000 円
公 売 財 産 (登記上の情報)	1	土地	
		所在	豊川市国府町山ノ入
		地番	30番22
		地目	山林
		地積	191m <sup>2</sup>
	2	建物	
		所在	豊川市国府町山ノ入 30番地22
		家屋番号	30番22
		種類	居宅
		構造	木造瓦葺2階建
	床面積	1階 54.66m <sup>2</sup> 2階 30.63m <sup>2</sup>	
	建築年月日	平成3年3月15日新築	

公売財産の概要及び利用状況等の内容	主な公法上の規制			
	都市計画区域	市街化区域		
	用途地域	第一種低層住居専用地域	線引き前宅地	非該当
	建ぺい率	30%	防火指定	建築基準法第22条区域
	容積率	50%	日影規制	時間3-2h/高さ1.5m
	その他法制限	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に規定する急傾斜地崩壊危険区域 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に規定する土砂災害警戒区域		
	特記事項			
	1 名鉄名古屋本線「国府」駅の南西方道路距離で約0.85km、徒歩約11分に位置します。			
	2 土地の境界については、隣接土地所有者と協議することになります。			
	3 南側が幅員約3.0mの舗装市道に概ね等高接面しています。			
4 南側道路は建築基準法第42条第2項に該当する道路であるため、建物を建てる際はセットバックを要します。				
問合せ先 豊川市役所 建築課 電話 0533-89-2117				
※「セットバック」とは、道路の中心線から2mの位置まで敷地を後退させ、将来的に4mの道路幅を確保しようとするものです。				
5 間口約13.3m、奥行き約14.4mの台形地となっています。				
6 公売財産の北側が崖となっています。そのため、土地の一部が崖条例（愛知県建築基準条例第8条）の適用を受ける可能性があります。				
問合せ先 豊川市役所 建築課 電話 0533-89-2117				
7 公売財産の敷地境界線付近にコンクリート擁壁があります。所有者は不明です（写真③⑤）。				
8 令和6年11月8日調査日現在、公売財産には居住者はいません。				
9 公売財産内に、カーポートとして使用していた建築物があります（写真①）。				
上下水道・都市ガスについて				
上水道	前面道路まで整備:されている 敷地内まで引込:されている			
下水道	前面道路まで整備:されていない 敷地内まで引込:されていない 浄化槽が設置されています。			

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="405 114 632 230">都市ガス</td> <td data-bbox="632 114 1476 230">           前面道路まで整備:されていない            敷地内まで引込:されていない         </td> </tr> </table>	都市ガス	前面道路まで整備:されていない 敷地内まで引込:されていない
都市ガス	前面道路まで整備:されていない 敷地内まで引込:されていない		
<p>公売に関する 一般的な事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公売財産を一括公売します。</li> <li>2 経年相当の劣化・損耗があります。</li> <li>3 地目、地積、建物の種類、構造、床面積及び建築年月日は登記事項証明書によります。</li> <li>4 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</li> <li>5 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</li> <li>6 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。</li> <li>7 豊川市は公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、担保責任等を負いません。</li> <li>8 豊川市は公売財産の引渡義務を負いません。占有者等に対しての明渡請求などは、買受人の責任において行うこととなります。</li> <li>9 公売財産内に存在する動産類については、買受人の責任により適法に処分等する必要があります。</li> <li>10 市町村が提供する3種類(洪水、雨水出水、高潮)のハザードマップの有無、それらのハザードマップに公売財産が含まれるかは以下の問合せ先までお問合せください。        問合せ先 豊川市役所 危機管理課        電話 0533-89-2194</li> <li>11 適格請求書の交付の可否等については、以下の問合せ先までお問合せください。        問合せ先 豊川市役所 財政課        電話 0533-89-2127</li> </ol>		

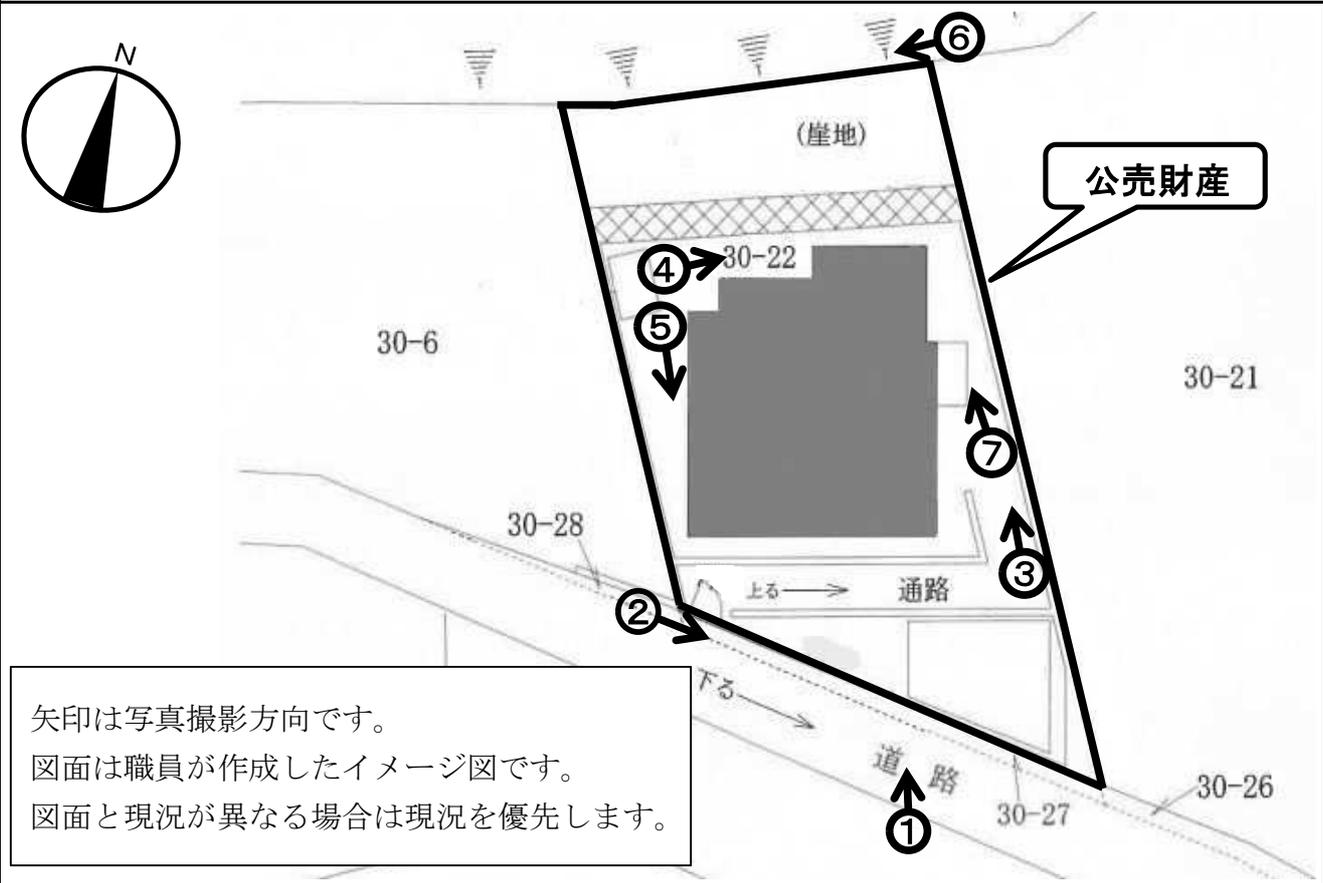
売却区分番号

豊川市 2

物件の所在図



物件の見取図

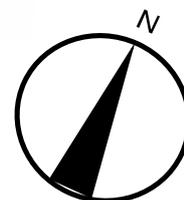


売却区分番号

豊川市2

間取図

1階



2階



図面は職員が作成したイメージ図です。  
図面と現況が異なる場合は現況を優先します。

売却区分番号

豊川市 2

写真①（建物外観）



写真②（建物外観）



売却区分番号

豊川市 2

写真③（建物外観）



写真④（建物外観）



売却区分番号

豊川市 2

写真⑤（建物外観）



写真⑥（崖地上部）



売却区分番号

豊川市 2

写真⑦ (建物外観)



一部画像を加工しています。

写真⑧ (内部 1階廊下)



売却区分番号

豊川市 2

写真⑨（内部 和室 1）



写真⑩（内部 和室 2）



売却区分番号

豊川市 2

写真⑪ (内部 食堂・台所)



写真⑫ (内部 食堂・台所)



売却区分番号

豊川市 2

写真⑬ (内部 洗面所)



写真⑭ (内部 浴室)



売却区分番号

豊川市 2

写真⑮ (内部 階段)



写真⑯ (内部 2階廊下)



一部画像を加工しています。

売却区分番号

豊川市 2

写真⑰ (内部 洋室 1)

